

事務連絡
令和7年4月16日

都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）
都道府県後期高齢者医療広域連合事務局
全国健康保険協会
健康保険組合
健康保険組合連合会
国民健康保険中央会
社会保険診療報酬支払基金

御中

厚生労働省保険局保険課
厚生労働省保険局国民健康保険課
厚生労働省保険局高齢者医療課
厚生労働省保険局医療介護連携政策課

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等
の一部を改正する法律等の施行に伴う国民健康保険等関係事務連絡
の一部改正について」の一部訂正について

令和6年12月2日付けで、「行政手続における特定の個人を識別するための
番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律等の施行に伴う国民健康保
険等関係事務連絡の一部改正について」（令和6年12月2日厚生労働省保険局
保険課・国民健康保険課・高齢者医療課・医療課事務連絡）を発出したところ
ですが、その内容の一部に誤りがございましたので、別紙のとおり訂正いたします。
御了知の上、適正な運用に努められますよう、お願い申し上げます。